

竹教委教第 719 号

令和 5 年 7 月 14 日

竹富町立各幼稚園長 様

竹富町立各小・中学校長 様

竹富町教育委員会

教育長 佐事 安弘

(公印省略)

令和 5 年度夏季休業中の学校閉庁日の設定について（通知）

平素より学校教育の充実に御尽力いただき、感謝申し上げます。また、教職員の多忙化が社会問題化する中、適切な勤務管理もしていただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、夏期休業期間の一部を学校閉庁日とすることは、教職員の心身のリフレッシュ及び休暇取得促進を図るとともに、夏の省エネルギー対策を行う上で効果的であると考えております。また、昨年度から町立幼稚園も閉庁日の対象となっておりますのでご注意ください。

つきましては、夏季休業中の学校閉庁を下記のとおり実施しますので、各幼稚園及び各学校での対応について、よろしくお願いいたします。

記

1 目 的

- (1) 教職員の多忙化が社会問題化している中、安心して休暇取得できる体制を整え心身の健康増進・リフレッシュを図る。
- (2) 夏期休業期間は比較的業務が少ないこともあり、園・学校を閉庁することによりエネルギー消費を抑え、省エネルギー化を推進する。
- (3) 休暇取得を推進し、計画的に休む風土を醸成するとともに、教職員が地域活動や社会貢献活動等に参画しやすい体制を整える。

2 夏季休業中の学校閉庁期間 令和 5 年 8 月 7 日（月）～8 月 10 日（木）の 4 日間

3 留意点

- (1) 休暇の種類は、原則として年休又は夏期休暇とする。
- (2) 休暇取得を推進するが、強制ではない点に留意する。
- (3) 学校閉庁期間の部活動や対外試合等は原則行わないようにする。
- (4) 職員の緊急連絡網を整備する。
(教育委員会に緊急の報告等があった場合、学校長へ連絡いたします。)

【本件担当】

竹富町教育委員会 教育課長 西原 智

TEL : 87-6256 FAX : 82-0643